

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和元年度
計画主体	岡 崎 市

## 岡崎市鳥獣被害防止計画

### <連絡先>

担 当 部 署 名 愛知県岡崎市経済振興部農務課  
所 在 地 愛知県岡崎市十王町二丁目9番地  
電 話 番 号 0564-23-7418  
F A X 番 号 0564-23-8970  
メー ル ア ド レ ス noumu@city.okazaki.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル・ニホンカモシカ ハクビシン・タヌキ・アライグマ（カニクイアライグマ）・ヌートリア キツネ・アナグマ カラス（ハシブト及びハシボソ）・カワラバト（ドバト）・キジバト・ ムクドリ・ヒヨドリ・カワウ・サギ（アオサギ、ダイサギ、ゴイサギ、 コサギ）・カルガモ
計画期間	令和2年度～令和4年度
対象地域	岡崎市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成30年度）

鳥獣の種類	被害量		
	品目	被害金額（千円）	被害面積（a）
イノシシ	稲・豆・麦	12,647	1,276
	野菜・いも類	5,274	545
	果樹	3,557	126
	針葉樹	529	42
	その他	242	1
	小計	22,249	1,990
ニホンジカ	稲・豆・麦	2,074	564
	野菜・いも類	3,020	100
	果樹	927	30
	針葉樹	8,847	372
	その他	937	26
	小計	15,805	1,092
ニホンザル	稲・豆・麦	2,488	176
	野菜・いも類	9,903	260
	果樹	2,829	85
	その他	562	10
	小計	15,782	531
カラス（ハシブト及びハシボソ）、スズメ、カワラバト（ドバト）、キジバト、ムクドリ、ヒヨドリ、カワウ、キジ、サギ（アオサギ、ダイサギ、ゴイサギ、コサギ）、カルガモ	稲・豆・麦	2,057	208
	野菜・いも類	3,200	99
	果樹	7,360	133
	鮎等	3,122	0
	小計	15,739	440
ハクビシン、アライグマ（カニクイアライグマ）、ヌートリア、キツネ、アナグマ、ウサギ、ネズミ、モグラ、イタチ	稲・豆・麦	13	2
	野菜・いも類	6,909	85
	果樹	2,156	28
	小計	9,078	115
岡崎市被害額	合計	78,653	4,168

※四捨五入による千円単位表示のため、合計には誤差があります。

## (2) 被害の傾向(平成30年度)

岡崎市では、市内全域の山間部で獣害が発生している。

大分類すると、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、小型獣類、鳥類に分類でき、それぞれの被害の傾向は次のとおりである。

**イノシシ** : 市内全域の山間部に生息範囲が拡大しており、以前は被害が無かった地域に被害が発生している。北部地域では平成22年度以前は奥殿町や恵田町付近だったのが、近年では細川町、仁木町付近まで、東南部地域では、平成22年度以前は桑谷町や山綱町付近だったのが、近年では竜泉寺町、美合町付近まで被害が発生している。

大規模侵入防止柵を設置した地区では、ある程度被害を抑えることができている(以下、ニホンジカ、ニホンザルも同様)。

**ニホンジカ** : これまで旧額田町での被害が多く報告されていたが、次第に市内各所に生息範囲が拡大し、農作物被害のほか、杉・桧などの人工林への被害も報告されている。

**ニホンザル** : 過去には市東部の本宮山付近にしか生息していなかったが、次第に西へ生息範囲を拡大し、旧額田町のほぼ全域や、旧岡崎市の北部等で被害が発生している。年々被害報告は増加しており、近年では、はぐれたサルが市街地に出没する頻度が増加している。

**小型獣類** : 被害報告は少ないが果樹園などを中心に市内全域で被害報告が見られる。ハクビシンによる被害報告は増加しているが、ヌートリアの被害報告は減少している。

**鳥類** : 六ツ美地区や矢作地区などを中心に市内全域で報告されているが、カラスによる果樹やスイカなどの被害や、ヒヨドリなどによる水稻被害が多いものの、獣害と比べ被害額は小さい。また、カワウによるアユの食害など、水産被害も発生している。

## (3) 被害の軽減目標

指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和4年度)
農林水産業 被害	78,653千円 42ha	67,000千円 36ha

※平成30年度の被害から、15%の減少を目標とした

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題																				
捕獲等に関する取組	<p><b>【有害鳥獣捕獲業務】</b> 岡崎市から猟友会に有害鳥獣捕獲業務を委託した。 捕獲期間：4月1日～翌年2月末日</p>	<p>猟友会員の高齢化、減少、担い手不足、若手の育成</p> <p>捕獲檻の貸与については、無料で貸与しているため、捕獲意欲が高くない場合であっても安易に借りられるおそれがある。</p> <p>銃の免許については、狩猟免許よりも銃の所持許可を得ることが難しい。</p> <p>半額は自己負担であり、農家にとっては負担が大きい。</p> <p>捕獲検査の際に国の規定に基づいた厳格な条件を満たす必要があり、捕獲し</p>																				
	<p><b>【捕獲檻貸与】</b> イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの捕獲に利用するため、市及び岡崎市鳥獣害対策協議会で購入した捕獲檻を猟友会へ貸出している。 (平成30年度合計 約140基)</p>																					
	<p><b>【狩猟免許取得支援】</b> 狩猟免許の取得費用に対し補助金を交付する。 補助率＝対象経費の10分の9 免許取得者得者数及び交付額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>罨</th> <th>銃</th> <th>罨銃</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>369,000</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>13</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>355,000</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>192,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	罨	銃	罨銃	交付額	28	12	6	5	369,000	29	13	2	8	355,000	30	14	0	3	192,000
	年度		罨	銃	罨銃	交付額																
	28		12	6	5	369,000																
29	13	2	8	355,000																		
30	14	0	3	192,000																		
<p><b>【捕獲檻・くくり罨購入支援】</b> 農業者団体の捕獲檻購入費用に対し補助金を交付する。 補助率＝対象経費の2分の1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>檻</th> <th>くくり</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>11</td> <td>-</td> <td>421,000</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>13</td> <td>-</td> <td>451,000</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>542,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>くくり罨は30年度から</p>	年度	檻	くくり	交付額	28	11	-	421,000	29	13	-	451,000	30	14	11	542,000						
年度	檻	くくり	交付額																			
28	11	-	421,000																			
29	13	-	451,000																			
30	14	11	542,000																			
<p><b>【焼却処理】</b> 捕獲した有害鳥獣の市クリーンセンターでの焼却処理費用を岡崎市が負担する。</p>																						
<p><b>【有害捕獲事業】</b> 岡崎市鳥獣害対策協議会が事業主体となって、平成25年度から有害鳥獣を</p>																						

	捕獲した従事者に報償金を交付した。	たにもかかわらず報償金の対象とならないものがある。												
防護柵の設置等に関する取組	<p><b>【防護柵等補助金】</b> 農林地を鳥獣から守るための防護柵等の資材費に対し補助金を交付する。個人上限5万円、団体上限5万円×実施戸数とする。 補助率=対象資材費の2分の1以内</p> <p>防護柵等補助金実績等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>6 Km</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>6 Km</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3 Km</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>3 Km</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3 Km</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成23年度から大規模侵入防止柵の設置に移行しているため、市補助事業による設置は減少している。</p>	年度	設置延長	平成26年度	6 Km	平成27年度	6 Km	平成28年度	3 Km	平成29年度	3 Km	平成30年度	3 Km	<p>半額は自己負担であり、農家にとっては負担が大きい。 防護柵としては比較的安価なものであり、防御力と耐久性がやや低い。 囲う単位が小さいため、一部の農地しか防御できず、費用も割高である。</p>
	年度	設置延長												
	平成26年度	6 Km												
	平成27年度	6 Km												
	平成28年度	3 Km												
	平成29年度	3 Km												
	平成30年度	3 Km												
	<p><b>【緩衝帯整備】</b> 平成23年度に、岡崎市鳥獣害対策協議会が事業主体となって林縁部の雑草木を刈り払い、緩衝帯を整備した。 これにより、林縁部の見通しが良くなり、本来植物に隠れながら移動したい野生動物が警戒するようになった。</p>	<p>緩衝帯の整備は一時的には効果が見られるものの、翌年には植物が生えてくるため、長期的な維持管理が困難である。また、刈り捨てた雑草の下にミミズが発生し、イノシシを呼び寄せる事があるため、刈った雑草を速やかに除去する必要がある。</p>												
	<p><b>【大規模侵入防止柵】</b> 平成23年度から岡崎市鳥獣害対策協議会が事業主体となって、ワイヤーメッシュ等による大規模な侵入防止柵を設置した。</p> <p>大規模侵入防止柵実績等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>145 Km</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>63 Km</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>60 Km</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>21 Km</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>18 Km</td> </tr> </tbody> </table>	年度	設置延長	平成26年度	145 Km	平成27年度	63 Km	平成28年度	60 Km	平成29年度	21 Km	平成30年度	18 Km	<p>大規模に侵入防止柵を設置するには、地域が団結する必要がある。 設置後は、破損箇所や漏電がないか点検するなど、定期的な管理が必要である。</p>
	年度	設置延長												
平成26年度	145 Km													
平成27年度	63 Km													
平成28年度	60 Km													
平成29年度	21 Km													
平成30年度	18 Km													

(5) 今後の取組方針

現状把握	被害をより正確に把握するため、農家全戸調査を継続して実施する。 また、ニホンカモシカ等による新たな野生鳥獣の被害が発生している報告もされており、被害の推移を注視する。
環境整備	放任果樹の伐採、農作物の規格外品や収穫残滓等の廃棄方法の改善。
防除	サルの追払い、集落全体を囲う大規模な侵入防止柵の設置（柵の未設置農地に対しても、新たな被害が拡大しない地域一体の防止環境を構築する）。
捕獲	I C T（情報通信技術）を用いた捕獲方法を導入する。 引き続き、猟免許取得助成、捕獲檻の購入補助を行う。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>今後も引き続き岡崎市鳥獣害対策協議会、猟友会等の団体と連携して捕獲体制を整える。狩猟免許所持者が減少傾向にあるため、狩猟免許取得支援事業を継続し、狩猟者人口の増加を目指す。また、狩猟者を増やすための啓発活動を行なう。</p> <p>センサーを用いた自動捕獲装置や、捕獲檻の作動をメールで通知する装置、監視カメラなどを導入する事により、捕獲者の負担を軽減する。</p> <p>特に捕獲に熱心な狩猟者及び農業者等により、鳥獣被害対策実施隊の拡充を目指し、国や県の事業を活用した支援を行う。</p> <p>また、猟友会以外の捕獲の担い手について、可能性を研究する。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
2	イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン タヌキ アライグマ ヌートリア アナグマ	<p>I C Tを用いた自動捕獲装置等を導入することにより、捕獲能率の向上を目指す。</p> <p>従来の捕獲檻に比べ、捕獲能力の高い檻について研究し、檻の質の向上による捕獲能率の向上を目指す。</p> <p>近年被害が増加しているニホンザルについて、大型の捕獲檻での群れごと捕獲を推進する。また、G P S発信器等によるニホンザルの移動状況及び生息状況を把握し、捕獲のため情報を活用する。</p> <p>山間地の縁辺部にある耕作放棄地を整備し、果樹等を植えて有害鳥獣を意図的に誘引して、他の農地への被害防止及び計画的な捕獲による新たな鳥獣害対策を行う。</p> <p>捕獲技術向上のため、野生鳥獣の生態や捕獲技術指導を行う研修会を開催する。</p> <p>小型獣類用の捕獲檻を購入し、捕獲を進める。</p>
3	〃	〃
4	〃	〃

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
被害の軽減目標を達成するために必要な捕獲目標により設定する。 イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルについては、愛知県第二種特定鳥獣管理計画に基づく岡崎市第二種特定鳥獣管理計画実施計画との整合を保ち、生息数調整分についてのみ設定し、狩猟による捕獲分は含まないものとする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	2年度	3年度	4年度
イノシシ	2 5 0 0	2 5 0 0	2 5 0 0
ニホンジカ	1 0 0 0	1 0 0 0	1 0 0 0
ニホンザル	1 8 0	1 8 0	1 8 0
ハクビシン	2 0 0	2 0 0	2 0 0
タヌキ	1 5 0	1 5 0	1 5 0
アライグマ(カ=クイアライグマ)	1 5 0	1 5 0	1 5 0
ヌートリア	2 0	2 0	2 0
アナグマ	5 0	5 0	5 0
カラス(ハブト及びハシホリ)	1 0 0 0	1 0 0 0	1 0 0 0
カラハト(トバト)	1 5 0	1 5 0	1 5 0
キジバト	1 0 0 0	1 0 0 0	1 0 0 0
ムクドリ	2 0 0 0	2 0 0 0	2 0 0 0
ヒヨドリ	4 0 0 0	4 0 0 0	4 0 0 0
カワウ	2 0 0	2 0 0	2 0 0
サギ(アオサギ、ダイサギ)	2 0 0	2 0 0	2 0 0
カルガモ	5 0	5 0	5 0

捕獲等の取組内容

イノシシ・ニホンジカ・ニホンザルにおいては、銃・罠による捕獲を実施する。 小型獣類は主に罠による捕獲を推進する。 鳥類は主に銃による捕獲を推進する。ただし、カラスは罠による捕獲を含む。 実施場所は山間地域を重点的に市内一円とし、実施時期は4月1日～翌年2月末とする。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
岡崎市	愛知県事務処理特例条例に基づき鳥獣捕獲許可事務は、愛知県より権限委譲されている。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	2年度	3年度	4年度
イノシシ ニホンジカ ニホンザル	【防護柵等設置補助】 電柵等 5 Km	【防護柵等設置補助】 電柵等 5 Km	【防護柵等設置補助】 電柵等 5 Km
	【鳥獣被害防止総合対策交付金】 猪鹿用ワイヤーメッシュ 猿用ワイヤーメッシュ+電柵 30 Km	【鳥獣被害防止総合対策交付金】 猪鹿用ワイヤーメッシュ 猿用ワイヤーメッシュ+電柵 30 Km	【鳥獣被害防止総合対策交付金】 猪鹿用ワイヤーメッシュ 猿用ワイヤーメッシュ+電柵 30 Km

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
2	イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル・ニホンカモシカ ハクビシン・タヌキ・アラ イグマ(カニクイアライグ マ)・ヌートリア キツネ・アナグマ  カラス(ハシブト及びハシ ボソ)・カワラバト(ドバ ト)・キジバト・ムクドリ ・ヒヨドリ・カワウ・サギ (アオサギ、ダイサギ、ゴ イサギ、コサギ)・カルガ モ	緩衝帯を整備し、心理的な出没抑制を図る。 放任果樹の伐採や、農作物の規格外品や収穫残滓等の 廃棄方法などについて、適切な方法を研修会などで周 知する。 小型獣類が嫌う、臭い・音・模様等、有効な忌避方法 を研究する。 ニホンザルが出没したときは、モデルガン等を使って 追い払いを実施する。また、被害地域にモデルガン等 を貸出す。 放任果樹の伐採や、農作物の規格外品や収穫残滓等の 廃棄方法などについて、適切な方法を研修会などで周 知する。 釣り糸などを使って、鳥が侵入できない環境をつくる 。鳥類が嫌う、臭い・音・模様等、有効な忌避方法を 研究する。
3	〃	〃
4	〃	〃



5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	岡崎市鳥獣害対策協議会
--------------	-------------

構成機関の名称	役割
西三河農林水産事務所農政課	農作物被害対策に関する指導・助言
西三河農林水産事務所農業改良普及課	農作物被害対策に関する指導・助言
岡崎市農業委員会	農業被害情報の提供、対策の提案
あいち三河農業協同組合	農業被害情報の提供、対策の提案、食肉の利活用
愛知県農業共済組合	農業被害情報の提供、対策の提案
岡崎森林組合	林業被害情報の提供、対策の提案、環境整備対策
岡崎猟友会	有害鳥獣捕獲、対策の提案、捕獲研修
額田地区代表生産組合長	被害情報の提供、対策の提案
岡崎市環境部環境政策課	鳥獣の保護管理に関する事
岡崎市保健部動物総合センター	鳥獣の生体・動向等に関する情報の提供、対策の提案
岡崎市経済振興部森林課	林業被害情報の提供、対策の提案、環境整備対策
岡崎市経済振興部農務課	事務局(農業漁業被害情報の提供、耕作放棄農地に関する事)

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
西三河県民事務所環境保全課	鳥獣の保護管理に関する指導・助言
岡崎漁業協同組合	被害情報及び対策情報の提供
男川漁業協同組合	被害情報及び対策情報の提供
岡崎額田鳥獣害対策連絡協議会	岡崎市及び額田郡に関する鳥獣害対策情報交換

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣害対策実施隊を編成し、有害鳥獣の捕獲を推進する。また、モデルガンなどによりニホンザルの追払いを行う。
------------------------------------------------------

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

集落で鳥獣害対策に取り組める体制づくりの研究を行う。
----------------------------

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

焼却、埋設、及び食肉処理としている。焼却処分については、市費により市クリーンセンターでの焼却を実施している。
--------------------------------------------------------

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

捕獲個体の有効活用と新たな地域資源の育成に取組み、ジビエ利活用の推進を図る。
----------------------------------------

## 8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

鳥獣害対策に先進的な手法を取り入れ、且つ被害の防止に成功している事例があれば、視察等により岡崎市においても実施可能か検討する。

今後、被害状況や捕獲数が明らかになっていく中で、本被害防止計画が実態にそぐわないと判断されるときは、実態に合わせて修正を行う。

また、鳥獣被害防止のための取組において、農家や捕獲者等が安全に被害対策に取り組むことができるように、関係機関が協力・連携して危害発生の防止に努める。